

ご 案 内

平成30年1月

事 業 者 様

静岡労働局長登録教習機関（登録第71号）
一般社団法人 磐田労働基準協会

平成30年度 「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習」 開催について

※ 磐田会場で講習を開催します。（平成29年4月静岡労働局機関登録）

労働安全衛生法では、特定化学物質及び四アルキル鉛を取り扱う作業等を行う場合に、登録教習機関が行う技能講習を修了した者を「作業主任者」として選任し、作業に伴う危険を防止するために必要な作業指揮等を行わせることを義務付けています。

記

1. 講習日時及び会場

- 第1回 平成30年 7月26日（木）～27日（金）
第2回 平成30年10月18日（木）～19日（金）
第3回 平成31年 2月 7日（木）～ 8日（金）
{1日目 9:00～17:20 , 2日目 9:00～16:30 }
※講習開始時間10分前までに集合してください。

【会 場】 一般社団法人 磐田労働基準協会 磐田市見付2970-5

2. 講習の内容

- (1) 特定化学物質及び四アルキル鉛等による健康障害及びその予防措置
(2) 作業環境の改善方法 (3) 保護具 (4) 関係法令

3. 受講料（テキスト代、消費税を含む）受講者1名につき、10,800円

4. 受講申し込み方法

- (1) 右記申込書に必要事項を記入し、受講料を添えて当協会に申し込みください。引き換えに受講券をお渡します。定員に達し次第締め切りますので、お早めにお申し込みください。
(2) テキストは、開催当日会場でお渡しします。
(3) 申込み後の取消しは、開催日の7日前までに連絡があった場合に限り受講料をお返しいたします。返金受取りの際は、受講券及び当協会宛ての領収書を持参願います。また、受講者の変更も開催日の7日前までに連絡願います。
注) この講習会は、日本語のテキストに沿った講義および学科試験を行いますので、これらに対応（理解、読み書き等）できる方を対象として受け付けています。

【申込先】 一般社団法人 磐田労働基準協会（磐田市見付2970-5）
TEL：0538-32-2638, FAX：0538-37-3977

5. 修了証の交付

技能講習修了後、法令に定める修了試験を行い、合格者に対しては後日修了証を交付します。

6. 携行品 受講券、筆記用具、昼食（希望者には斡旋いたします）

特定化学物質及び四アルキル鉛等
作業主任者技能講習 受講申込書

受講希望月日 (初日)	平成 年 月 日
※受付番号	

※印欄は記入しないこと

ふりがな				写真貼付 ↓	写真について 3.0cm×2.4cm 申請前6ヶ月以 内に撮影した上 三分身正面脱帽 のもの。(裏面に 氏名を記入)
氏	名				
生年月日		昭和・平成 年 月 日生			
現住所		〒 _____ TEL ()			
勤務先	名称				
	所在地	〒 _____			
連絡先		部 課 名			
		担当者名	TEL ()		
			FAX ()		
備 考					

平成 年 月 日

静岡労働局長登録教習機関(登録第71号)
一般社団法人 磐田労働基準協会 殿

《個人情報について》

上記の個人情報につきましては、当会が安全に管理し、本講習の実施目的以外には使用いたしません。